追 悼

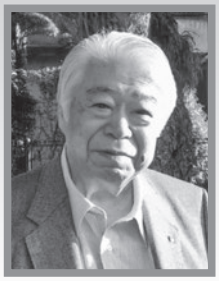

故 宮崎 章 会員（20期）
2018年11月13日逝去・85歳

1980年度以降　東京地方裁判所調停委員
1984年度　　東京弁護士会副会長
1989年度　　日本弁護士連合会常務理事

懐かしき宮崎章弁護士を偲ぶ

会員　楠本 博志（19期）

宮崎章弁護士は，平成30年夏に心筋梗塞を発症し，ご自分の誕生日である同年11月13日に満85歳で逝去された。

宮崎弁護士は，昭和32年に武蔵野大学経済学部を卒業し，一旦民間会社に就職したが，恩師の佐々木秀雄弁護士の勧めもあって，心機一転弁護士を志した。その後，宮崎弁護士は，佐々木弁護士の事務所において事務員として勤務しながら，日本大学法学部（夜間）に入学するなどして司法試験の勉強を続け，昭和40年に司法試験に合格した。そして，昭和43年に東京弁護士会に登録し，弁護士として一歩を踏み出した。

宮崎弁護士は，弁護士登録と同時に，東京弁護士会の一会派である法曹大同会に入会したが，昭和44年頃，法曹大同会の中に，足立憲英弁護士（18期）らと共に，若手弁護士の会である「竹林会」を立ち上げた。同会では，若手弁護士が親睦を深めると同時に，会務や人事のあり方について議論するなどして活発に活動していたが，宮崎弁護士は，その中心的な存在であり，構成メンバーの良き相談相手であった。

そんな中，上記足立弁護士が，昭和59年度の東京弁護士会の副会長に当選した直後の昭和59年3月末に急逝するという緊急事態が発生した。そこで宮崎弁護士は，多くの会員の推薦を受けて，副会長の補欠選挙に立候補し，当選した。当時の東京弁護士会の役員は，会館建設問題が重要な段階を迎え，しかも，副会長4人制最後の年度にあたるなど極めて多忙な状況であったが，宮崎弁護士は，1年間，阿部三郎会長の下で立派に副会長の職責を果たした。

宮崎弁護士は，昭和55年以降東京地方裁判所の調停委員として長く活躍し，平成元年度には，日本弁護士連合会常務理事として，その重責を全うした。

以上のような功績もあって，宮崎弁護士は，平成16年11月3日に旭日小綬章を受章した。宮崎弁護士は，温厚かつ誠実な人柄で法曹大同会の若手弁護士の厚い信頼を受けていたことから，多くの若手弁護士が宮崎弁護士の叙勲を大いに喜び，固辞する宮崎弁護士を説得して祝賀会を催したものである。

宮崎弁護士は，自分が目立つことを好まず，法曹大同会の会員が東京弁護士会の役員に立候補する際には，会内の意見を調整するなど，縁の下の力持ち的な役割に徹していた。私は昭和63年度に東京弁護士会の監事に立候補し，翌平成元年には副会長に立候補したが，それは，宮崎章弁護士から強く推されてのことであった。宮崎弁護士は，私にとって，親しい友人であっただけでなく，会務活動に取り組むきっかけを作ってくれた恩人でもあるのである。

弁護士としての日常業務の面では，宮崎弁護士は，同期の治子夫人と一緒に宮崎法律事務所を開設し活動されていた。その取扱い事件は，クレサラ，借地借家，相続，交通事故，不動産取引等一般市民を対象とする事件が多かったが，財団法人交通事故紛争処理センターの嘱託弁護士としても長く活躍した。

宮崎弁護士は，「難しい意見や考えを持っている人の意見や考えをいきなり否定せず，よく聞いて，最後にはうまく説得するようにする」ことをモットーとしていた。

以上のように，宮崎弁護士は，長く弁護士会の活動に貢献されるとともに，日常業務に於いては市民の味方として誠実に事件解決に尽力されたのであり，信念を貫いた充実した生涯であったと思われる。

宮崎弁護士との別れは寂しい限りであるが，数々の懐かしい思い出を残して下さったことに感謝し，心よりご冥福をお祈りする次第である。